

地域福祉保健の推進計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 とともに支え合う地域社会づくり

○ 地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化

(1) 小地域福祉活動の推進

平成27年度より全地区に配置となった地域福祉コーディネーターに加え、28年度からは生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす役割として「生活支援コーディネーター」を各地区に配置した。これにより、地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターを兼務したコーディネーターを各地区2名ずつ、計8人を配置した。

また、地域包括ケアシステムの深化・推進や「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けて、コーディネーターによる更なる支援のほか、新たに社協に設置した中間支援施設「フミコム」と連携し、地域の居場所に企業の力をつなげていくなど、新たな展開を図っているところである。(実績報告 P.1 事業番号 1-1-1)

(2) ボランティア・市民活動への支援

27年度は区民センター改修のため、開催できなかったボランティア・市民活動まつりを、28年度は例年通り実施し、活動の周知及び参加団体の交流を進めた。

また、利用登録団体については、中間支援施設「フミコム」を開設し、新たな分野の登録があったため、大幅な増となった。登録がボランティア・市民活動の情報発信とともに、ボランティア活動室等をインターネットを利用し予約できるシステム(どっとフミコム)を導入し、多くの情報を提供することにより、区民のボランティア活動へつながった。

今後はさらにフミコムの機能も拡充し、多分野の多くの担い手を支援し、組織化していく。(実績報告 P.1 事業番号 1-1-2)

(3) ふれあいいきいきサロン

地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターによる地域の居場所支援等が行われているため、サロン開設が増加した。

地域福祉コーディネーターが関わることで、孤立しがちな方がサロンに参加するようになっている。長年の運営により力をつけたサロンについては、29年度より実施する「住民主体の通いの場」や「地域への居場所」へのステップアップが見込まれる。(実績報告 P.2 事業番号 1-1-3)

2 ひとにやさしいまちづくり

○ まちのバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

(1) 道のバリアフリーの推進

28年度は、千石四丁目25～43(区道第968号外)、水道二丁目1～水道一丁目6(同805号)、本郷二丁目15～3(同830号)、根津二丁目36～32(同871号)の4路線の道路工事で175箇所のバリアを改善し、目標を達成することができた。(実績報告 P.3 事業番号 2-1-3)

3 安心して暮らせる環境の整備

○ 子ども・高齢者・障害者の包括的な支援体制の整備

(1) 住まいの確保

高齢者、障害者、ひとり親家庭など、住宅の確保に特に配慮を要する者の入居を拒まない住宅を区で登録を受け付け、あっせんする「すまいる住宅登録事業」で住まいの確保を行うと共に、オーナーへの謝礼にバリアフリー加算等でより良質な住宅の確保を行った。更なる住まいの確保のため、今後も不動産業界と連携を図っていく。

また、シルバーピアあき家入居登録において、抽選からポイント制に変更することにより、困窮度の高い人から住宅の提供を行うことができた。(実績報告 P.4 事業番号 3-1-6)

○ 生活福祉要援護者等への支援

(1) 生活困窮者への自立支援の促進

新規相談者件数は 27 年度の 168 件から 28 年度は 187 件と微増であったが、関係機関への周知や事業説明を通じて、より密接した連携体制が構築できたため、これまでより対象者の意向にそった支援を行うことが出来た。

住宅確保給付金については新法が施行されたものの支給者数が低迷している。周知不足による認知度の低下が懸念されるため、今後周辺区と連携した周知活動の強化を検討する。

学習支援事業については、個に合わせて協調性を育みながら学習指導を行い、受験者の 9 割が都立高校に合格している。(実績報告 P.5 事業番号 3-2-1)

(2) 生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援

事業開始後 3 年経過し、就労自立者が 27 年度は 26 名、28 年度は 15 名であった。これまでに就労可能な対象者への支援は一定の効果をあげたことから、今後は減少傾向が見込まれる。今後は、現状で就労困難な受給者に対し、セミナー受講や就労体験を支援していくことにより就労意欲を喚起し、社会参加、ひいては就労自立へと導いていく。(実績報告 P.5 事業番号 3-2-2)

○ 福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進

(1) 福祉サービス利用援助事業の促進

前年度に比べ福祉サービス利用援助事業利用者の増加が見られ、事業のニーズが高まってきている。また、法律相談についても前年度に引き続き、周知を積極的に行ったため、目標値を上回る件数があった。今後も周知活動を重ねるとともに、関係機関と連携しながら、区民ニーズに適切に対応していく。(実績報告 P.6 事業番号 3-3-1)

(2) 成年後見制度の利用促進

28 年度は司法書士だけでなく、新たに税理士を講師に迎え学習会を実施した。税理士の学習会は、参加人数が多く好評であったため、29 年度は税理士の学習会を増やすことを検討している。(実績報告 P.6 事業番号 3-3-4)

○ 災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保

(1) 福祉避難所の拡充

28年4月に新たに3か所、協定施設（湯島・向丘・昭和高齢者在宅サービスセンター）を拡充し、区内の福祉避難所は合計12か所となった。

災害時要援護者対策・福祉避難所検討会においては、トリアージ検討ワーキンググループと人材検討ワーキンググループを設置し、福祉避難所におけるトリアージと人材確保・育成について検討を行った。マニュアルについても検討を進め、29年度の改定（第3版）に向けてその案を作成した。

また、28年3月に改定したマニュアルに基づき、高齢者施設・障害者施設それぞれ1か所において訓練を実施し、実施施設及び関係施設に対しフィードバックを行った。

今後も引き続き、訓練を通して福祉避難所の課題解決に向けた検討、マニュアルの改善、福祉避難所の周知、協定施設の拡充及び福祉関係機関との協力体制の確立に努める。（実績報告P.7 事業番号3-4-4）